

令和 8 年度第 1 回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和 8 年 5 月 8 日 ( 金 ) 1 3 時 3 0 分開会

場 所 流山市上下水道局 3 階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 議題について
  - ( 1 ) 委嘱状の交付
  - ( 2 ) 令和 8 年度上下水道事業運営審議会スケジュールについて
  - ( 3 ) 下水道使用料の改定に伴うパブリックコメントの実施について
  - ( 4 ) 下水道使用料の改定に伴う委員からの意見聴取について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員 ( ) 市民を代表する者 ( \* ) 学識経験者 会長 ○副会長 敬称略  
大河原 彰 ( ) 荒木 利雄 ( ) ○ 笠間 雄三 ( ) 鳥羽 洋子 ( )  
琉 哲夫 ( ) 佐藤 弘泰 ( \* ) 伊藤 勝 ( \* ) 大久保 忠雄 ( \* )  
諸星 昭彦 ( \* ) 八木 一成 ( \* )

欠席委員 萩原 晶子 ( )

出席事務局職員

上下水道事業管理者	矢幡 哲夫	次長兼下水道建設課長	本田 英師
経營業務課長	酒巻 祐司	水道工務課長	新行内 彰夫
経營業務課長補佐	軍司 哲夫	経營業務課長補佐	伊藤 由香
水道工務課長補佐	神山 直明	水道工務課長補佐	近藤 広隆
下水道建設課長補佐	山口 和久	経營業務課係長	友松 慶彦
経營業務課係長	宮澤 太一	水道工務課係長	林 孝佳
下水道建設課係長	江口 岳志	下水道建設課係長	野上 勇人
下水道建設課係長	染谷 勇貴	経營業務課主査	清水 貴浩

事務局 ( 軍司補佐 )

「令和 8 年度第 1 回流山市上下水道事業運営審議会」開会

本日は、ご多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回上下水道事業

運営審議会を始めさせていただきます。

それでは、審議会の開催に先立ち、令和8年度にて審議会委員の変更がありましたので、対象となる方に委嘱状の交付を行います。

本来なら市長から委嘱状の交付を行うところですが、市長のスケジュールの関係上、上下水道事業管理者の矢幡が代理して交付を行います。

対象となる委員の方には、自席でお待ちいただき、順番が来ましたらご起立のうえ、委嘱状をお受けください。

事務局（管理者）

委嘱状の交付

委嘱状 諸星 昭彦 様 流山市上下水道事業運営審議会委員を委嘱します。令和8年5月1日 流山市長 井崎義治

続きまして、委嘱状 八木 一成 様 以下同文。

佐藤会長

引き続き会議を進めてまいります。

はじめに、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定では「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とされており、本日は、委員総数11名のうち10名の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。また、流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に基づき、「審議会等の会議の公開は、会議の傍聴により行うものとする。」と規定されていることから、傍聴を認めております。さらに、会議録等の作成のため、事務局による録音、マイクの使用、写真撮影の許可をしたので申し添えます。次に、当審議会の副会長の選任を行いたいと思います。

佐藤会長

それでは、これからは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。議題の「（2）令和8年度上下水道事業運営審議会スケジュールについて」を事務局より説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

「（2）令和8年度上下水道事業運営審議会スケジュールについて」説明  
ただ今、説明が行われました。ご質問のある委員は挙手願います。

佐藤会長

（質疑・応答）

質疑がないようですので次の議題に進みます。

佐藤会長

議題の「（3）下水道使用料の改定に伴うパブリックコメントの実施について」を事務局より説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

続きまして、議題3「下水道使用料の改定に伴うパブリックコメントの実施について」を説明いたします。

本日は資料が2点ございます。

資料1「下水道使用料改定(案)について」は、パブリックコメントの際に提示する、下水道使用料改定(案)の詳細な資料となります。

資料2「下水道使用料改定(案)について 概要版」は、資料1の概要版となる資料となります。

これらの資料は、令和8年6月1日から6月30日までの間に行うパブリックコメントで提示をする資料となります。

まずは、お手元の資料1、「下水道使用料改定(案)について」をご覧ください。

1ページ目、下水道使用料改定(案)の主旨をご説明いたします。

下水道使用料の改定(案)については、令和9年4月から、使用料を平均で23.5%値上げし、使用料体系の変更を行うものです。

使用料体系の変更につきましては、基本使用料の対象を2か月あたり20m<sup>3</sup>までから2か月あたり10m<sup>3</sup>までに変更し、10m<sup>3</sup>を超え20m<sup>3</sup>までの従量使用料区分を新設します。

次に「下水道使用料改定(案)の概要」をご説明いたします。

本市の下水道使用料は、前回の見直しが平成17年10月であり、消費税の変更によるものを除き、約20年間見直しを行っていません。

この間、つくばエクスプレスの開業に伴う人口増加にあわせて下水道整備を進め、使用料収入を増やしなが事業を運営してきましたが、使用料収入のみでは費用を賄いきれない状況が続いており、不足分は水道事業からの借入れ等により補填しています。

こうした収入不足の要因の一つとして、流域下水道維持管理負担金の値上げが挙げられます。同負担金は平成26年度、令和2年度、令和6年度及び令和7年度に値上げが行われており、令和9年度にも値上げが予定されています。

さらに、その後の値上げも見込まれていることから、現状100%を下回っている経費回収率は、今後さらに低下することが想定されます。

現在、下水道の新規整備はおおむね完了しており、市の行政人口も令和9年度をピークに減少に転じる見込みです。加えて、節水機器の普及により水使用量も減少していることから、今後、大幅な使用料収入の増加は見込めません。

さらに管路施設の健全性を把握し老朽化対策を進めるべき時期に来ており、また、あわせて災害等による突発的な修繕の必要に迅速に対応できるよ

うにするため、一定の資金を確保し下水道事業の経営基盤を強固にする必要  
があります。

以上のことから、下水道使用料見直しの目標を2つ掲げています。

1つ目は、汚水処理に必要な費用をどの程度下水道使用料収入で賄えてい  
るかを示した指標である「経費回収率」を100%以上に維持することを目  
標とします。

2つ目は、事業の運営に支障が生じないように、下水道事業の貯金額であ  
る内部留保資金を令和16年度までに20億円積み立て、運転資金を確保す  
ることを目標とします。

上記の目標を達成するために、今回の改定では、下水道使用料の平均改定  
率が23.5%必要であると判断しました。

次に、3ページ「下水道事業の対象区域」をご覧ください。

流山市の公共下水道事業は、昭和48年に事業に着手して以降、順次整備  
を進めてきました。平成27年度には地方公営企業法の全部適用を行うとと  
もに、組織面では水道事業と統合し、事業の効率化を図ってきました。令和  
6年度末現在における流山市の下水道普及率は94.34%、水洗化率は9  
3.72%となっており、市民の約88%が下水道を使用している状態  
です。つくばエクスプレス沿線整備地域内の令和11年度整備完了を目標に、  
鋭意普及促進に取り組んでいます。

市の下水道の対象区域は、図1のとおりとなります。

次に、4ページ「下水道を取り巻く状況」の図2をご覧ください。

行政人口の推移については、概要でご説明をしたとおり、現時点では、市  
の行政人口は増加傾向にありますが、令和10年度以降は減少に転じると予  
想され、将来は下水道使用料収入の減収が見込まれます。

次に「汚水処理に要する経費の状況」の図3をご覧ください。

昨今の物価上昇等に伴い、下水道使用料で賄うべき汚水処理に要する経費  
は、上昇傾向にあります。

その中でも、流域下水道維持管理負担金の占める割合が大きく、1年間に  
支払う負担金は過去10年間で約5億5千万円増加しています。この流域下  
水道維持管理負担金が値上げされることに加え、今後も物価上昇は続くこ  
とが予測されるため、将来の汚水処理に要する経費も増加することが見込ま  
れます。

次に5ページ、「流域下水道維持管理負担金の推移」の図4をご覧ください

い。

概要でご説明をしたとおり、流域下水道維持管理負担金単価は、平成25年度以降、段階的に値上げしており、令和9年度までに江戸川左岸流域が32.7%、手賀沼流域が23.8%まで上昇します。

一方で、流山市は下水道使用料を平成17年度から引き上げせず、資金が不足する分は、水道事業会計からの借入れ等で対応してきました。

流域下水道維持管理負担金はおおむね5年ごとに値上げが行われていることから、今回の将来シミュレーションにおいては、令和12年度に再度改定が行われるものとし、その改定率を13.4%としました。この改定率は、過去に県から提示された金額から算定しました。

次に6ページ、「経費回収率の状況」をご説明します。

現在の下水道使用料収入では、汚水処理に要する経費を賄えておらず、経費回収率は100%を下回っています。

不足する収入分については、水道事業からの借入金等により対応している状況です。

次に「整備延長の状況」をご覧ください。

流山市に布設されている汚水の管の延長は約600kmで、このうち、供用開始から50年を経過している汚水管が約25kmあります。下水道管の耐用年数は一般的に50年であり、この50年を経過した管については、適切な老朽化対策や交換が必要です。

新規整備については、既存の市街地は令和8年度に、つくばエクスプレス関連の開発地区については令和11年度に整備完了を予定しています。

次に7ページ、下水道管の老朽化、破損状況をご覧ください。

設置から年数が経過した下水道管は、木根の浸入による破損、石灰付着による閉塞、クラック（ひび割れ、裂け目）の発生、破損による浸入水の流入などさまざまな問題が発生しています。

このような老朽化や破損した管の交換、修繕に対して、市では計画的かつ効率的に管理を行うため、ストックマネジメント計画を策定しています。

こちらに掲載している写真は、流山市内の下水道管の写真となります。左上の写真は、下水道管内に木の枝や根が流入していることで、汚水の流れを阻害しています。右上の写真は、下水道管内に広く石灰が付着しています。汚水に含まれるカルシウムが下水道管内で再結晶したことで、木根の流入と同様に、汚水の流れを阻害しています。左下の写真は下水道管の一部にクラ

ックがあり、右下の写真は、下水道管の破損により地下水が侵入しています。下水道管の老朽化や硫化水素による腐食が進んでいる状態で、下水道管が崩落する危険性が高い状態です。

次に8ページ、ストックマネジメントの内容についてですが、前回の審議会にて説明をした内容と同様ですので、割愛させていただきます。

次に9ページ、「改定を行わなかった場合の将来シミュレーション」をご覧ください。

下水道使用料の改定を行わなかった場合、収益的収支では赤字が続く、内部留保資金の不足により必要な支出ができなくなります。

次に10ページをご覧ください。

下水道使用料を改定しない場合、先ほどの説明のとおり、下水道事業は赤字の状態が続きます。これ以上の赤字状態を回避するために、下水道使用料の改定には、「令和16年度まで、経費回収率100%以上を維持する」こと、そして、「事業の運営に支障のないように、一定の内部留保資金の確保を行う」こと、以上2つの目標を掲げることとしました。

まずは1つ目の目標となる、令和16年度まで経費回収率を100%以上維持することについて、説明いたします。

下水道事業は、下水道使用料を主な財源として運営する独立採算制を原則としています。汚水処理に要する経費を使用料収入で賄えているかを示す指標として、経費回収率があります。現状において経費回収率は100%を下回っていますが、将来の推計においても、汚水処理に要する経費の増加が見込まれることから、経費回収率の低下を想定しています。

このため、今回の下水道使用料の改定においては、図10のとおり、令和9年度から令和16年度までの経費回収率が100%以上となるよう、見直しを行います。

令和16年度までに経費回収率が100%を維持できる下水道使用料の改定率を算定した結果、図11のとおり、平均で20%以上の改定が必要となる結果となりました。

次に11ページをご覧ください。2つ目の目標となる確保すべき内部留保資金の目標設定について、ご説明します。

現在、下水道事業は赤字が続いており、不足する費用については内部留保資金のみでは賄えず、水道事業からの借入金等により補填しています。

確保すべき内部留保資金の目標として、現金支出が見込まれる項目のう

ち、優先度の高い費用の1年分を賄うことができる金額とします。

市が毎年度現金での支払いを要する優先度の高い主な費用には、維持管理に係る費用、工事の前払金や完成時の支払いのための資金、前年度発注工事の残金支払いのための資金である建設投資額、企業債元金償還金と利子などがあります。

建設投資額の内、下水道工事には補助金や企業債の交付を受けることができる工事がありますが、補助金等の交付は工事の完成後となるため、工事が完成するまでは一時的に内部留保資金で賄う必要があります。

内訳は、令和16年度における建設投資額となる、工事関連費用及び企業債の元金償還金並びに利子を対象とし、合計約20億円を目標額としています。

下水道事業を将来にわたり安定的に運営していくためには、これらの支出に対応できるよう、一定額の内部留保資金を確保する必要があります。

次に、12ページ、建設投資額の内訳についてご説明します。

前回の審議会の内容と同様になりますが、建設投資額の内訳は、污水管きよの整備、污水枿の整備である「污水事業費」、県に支払う流域下水道の整備に伴う負担金である「流域下水道建設負担金」、老朽管の更新に係る管きよ改築費である「ストックマネジメント事業費」、地震対策として行うマンホールトイレの整備費である「マンホールトイレ整備費」となります。

事業費については、年2%の物価上昇を考慮して算定しています。

年間事業費については、表2のとおり、新規の管きよ整備を行う令和10年度までは、年度ごとに整備内容が異なることから、年間12億円から17億5千万円程度となる見込みです。令和11年度以降は、污水事業費、流域下水道建設負担金及びストックマネジメント事業費を合わせ、年間10億円の事業費を見込んでいます。

次に、表3、企業債元金償還金及び利子の合計は令和16年度まで約10億円で推移する見込みです。

建設投資額と企業債元金償還金と利子の見込み額の合計を、現金支出を要する費用として合計すると、13ページ表4のとおりになります。

新規整備が完了する令和11年度以降は、年間約20億円で推移しています。

次に、確保すべき内部留保資金と改定率23.5%についての決定理由について説明します。

現金支出として確保すべき費用を整理した結果、令和11年度以降は毎年約20億円が必要な状態で推移していることから、目標額を20億円としました。

一方で、現状では内部留保資金が枯渇しており、短期間で20億円を確保することは現実的ではないため、令和9年度の改定後から令和16年度までの8年間で20億円を確保します。

以上の条件で、令和16年度までに内部留保資金を20億円とするために必要な平均改定率を算定した結果、平均改定率は23.5%となりました。

図13に、経費回収率100%以上を満たす平均改定率20%改定と、平均改定率23.5%改定の場合における内部留保資金の推移を示します。

平均改定率20%の場合、令和16年度の内部留保資金は約13.5億円となり、目標額20億円に対して約6億5千万円不足する結果となりました。

そのため、経費回収率100%以上を確保するとともに、内部留保資金20億円を満たす、平均改定率23.5%を採用しました。

次に14ページをご覧ください。

改定後の将来シミュレーションをご説明いたします。

下水道使用料の平均改定率23.5%で改定することで、収益的収支は令和9年度以降黒字を維持することができ、令和16年度に約20億円の内部留保資金を確保することができます。

経費回収率については、令和9年度以降100%を維持することができます。

次に15ページ、現行使用料体系からの変更箇所の表5をご覧ください。

下水道使用料の税込み2か月分の現行料金と改定後料金を比較した一覧表となります。改定後の表には、改定前からの使用料増加額を記載しています。

現行料金では2か月で20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>までを基本使用料の対象としていますが、20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を超えない世帯では節水をして使用料に反映されないという課題があったことから、改定後では水道料金と同様の区分である2か月で10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>までに引き下げ、新しく10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を超え20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>までの従量使用料の区分を設けます。

次に表6をご覧ください。この変更で、節水意識が反映できるよう、基本使用料については改定率を10%の上昇に抑えたうえで、2か月の使用水量

が20m<sup>3</sup>の場合、現行単価の使用料から20%の上昇となるように設定しました。

改定後の想定使用料金については、16ページ表7のとおり、1人世帯の使用水量を15m<sup>3</sup>(249×365日÷12月×2か月分=約15.1m<sup>3</sup>)と想定したものを4人世帯まで表記しました。

100m<sup>3</sup>以上は事務所や飲食店等を想定しています。

1人世帯では2か月で税込297円の増加、2人世帯では2か月で税込726円の増加、3人世帯では2か月で税込1,259円の増加、4人世帯では2か月で税込1,870円の増加となります。

最後に、下水道使用料の改定案につきまして、皆様からの御意見を募集するための連絡先を記載しています。

資料2、「下水道使用料改定(案)について 概要版」は、資料1で説明をした内容をA3の概要版として示したものとなります。

説明は以上となります。

佐藤会長

議題の「(4)下水道使用料の改定に伴う委員からの意見聴取について」のとおり、委員の皆様から意見を聴取したいと思います。

御質問、御意見のある委員は挙手をお願いします。

(質疑・応答)

佐藤会長

パブリックコメント資料はどこで見ることができますか。

事務局(酒巻課長)

市役所の第1庁舎、上下水道局、出張所、公民館、図書館、生涯学習センターの計17箇所と流山市ホームページで閲覧できます。

荒木委員

図13の使用料改定率による内部留保資金の推移の令和6、7年度は赤字が残っているということですか。

事務局(酒巻課長)

令和6、7年度は内部留保資金の残額は黒字ですが、令和8年度は内部留保資金が枯渇しています。これでは事業が運営できないので、水道事業から年3億円の借入を行う予定です。

笠間委員

資金残高の推移を確認したところ、令和2、3年は17億円程ありましたが、令和4年には8億円と大きく減少しています。原因は何故ですか。

事務局(酒巻課長)

原因は収入不足です。公営企業へ移行して以降、経費回収率が100%を超えたことがない状況です。

笠間委員

収益的収支は毎年1億7千万円~2億円の利益がありますが、それでも経費回収率が100%を超えないのは、資本的支出の負担が大きいのですか。

事務局(酒巻課長)

下水道の既成市街地の整備については、令和7年度までに完了させようと

ということで精力的に整備をしてきたため、その分資本的収支の支出が大きくなっていると考えています。また、流域下水道維持管理負担金も増加したため、収入も上がったが、支出も増えています。

笠間委員

表4 令和16年度までの現金支出を要する費用の、令和16年度の内訳を集計した数値と合計に記載された数値に差があります。また、他にも同様の箇所があるため修正していただきたいです。

事務局（酒巻課長）

修正を行います。

笠間委員

表4 令和16年度までの現金支出を要する費用の令和16年度の数値は20億5千万円であるが、図13 使用料改定率による内部留保資金の推移の令和16年度値は20億1千万円であって、この4千万の差は問題ないのですか。

事務局（酒巻課長）

20億5千万円はあくまで目標設定のための目安とする数値であり、目標額と一致する数値ではないと認識しています。

琉委員

1ページの「2か月20m<sup>3</sup>から10m<sup>3</sup>まで」は「2か月20m<sup>3</sup>から2か月10m<sup>3</sup>まで」のように修正するべきではないですか。5ページ改定率の13.4に「%」を追加、6ページ、12ページの「污水管」に関する記載の表現は統一をしてほしいです。また、表5の改定前の10m<sup>3</sup>を超え20m<sup>3</sup>までの箇所に斜線をいれてはどうですか。

事務局（酒巻課長）

修正を行います。

笠間委員

「改定」としている箇所と「見直し」としている箇所があります。「改定」でよいのではないですか。

事務局（酒巻課長）

修正を行います。

笠間委員

行政人口推移図が説明と違うように見える。また、説明文に下水道使用料が減っていくと記載があるので、図の中に使用料収入の推移も記載した方がよいのではないですか。5ページ、図4と表1の数値の関係がわかりにくいです。11ページ、枠内の記載はコロンなしの方が見やすいと思います。また、元利償還金は元金償還金ではないですか。

事務局（酒巻課長）

修正を行います。

笠間委員

流域下水道維持管理負担金の改定率は、当初計画の13.4%を採用していますが、実際の上昇率を採用してはどうですか。

事務局（酒巻課長）

当初の数値は千葉県から提示があったのち、自治体との協議で下げてもらった経緯があります。そのため、将来にあたって必要となる金額の算定においては、当初千葉県より示された金額をもとに算定をしました。

笠間委員	15ページに記載されている金額が税抜きになっています。
事務局（酒巻課長）	修正を行います。
大河原委員	ストックマネジメント（老朽化対策）をもっと強調して市民の理解を得るべきではないですか。また、災害対応（豪雨、地震）についても入れるべきだと思います。ストックマネジメントの事業費8億円で本当に事業が進められるかがわからないので八潮市の事故について触れても良いと思います。
事務局（本田次長）	ストックマネジメントはコミュニティプラント中心に行っていますが、今後本格的に本管の改修工事に入ります。ストックマネジメント計画の更新を予定しており、予定事業費も更新しますが、できるだけ平準化を図っていきます。更新は新設より難しいため、事業費を算出しにくい事情があります。更新事業を進めて、まずは実績を積み上げるものと考えています。八潮市の事故や能登半島の地震については、他の事業体であること、直近の情報が不明であることから入れないこととしました。
佐藤会長	市の人口は増えていますが、今回このシミュレーションに当たっては、何年か前の人口推計を使用しており、市民は違和感を持つのではないですか。
事務局（酒巻課長）	流山市の全ての計画については、流山市総合計画に従って作っています。実際には人口はかなり上振れしていますので、それを見直すことを検討していますが、今回の検討には時期的に間に合わないため、当初の流山市総合計画に従って作成しています。経費回収率が現状で100%を下回っている状況では、人口が増えても使用料収入だけでなく処理費用も増えるため、人口が上振れしたからといって経営が安定するわけではないと考えています。
佐藤会長	図のタイトルのページがずれているので修正してください。
事務局（酒巻課長）	修正を行います。
佐藤会長	修正や意見などはいつごろまで対応可能ですか。
事務局（酒巻課長）	資料の修正案についてはは15日までをお願いします。
鳥羽委員	水道事業について勉強することができ、視野が広がりました。もっと傍聴者にも聞いてほしいです。これまでの審議会の流れをもとに料金の値上げについては、もっともであると感じています。地震等の不安はありますが、水があれば生きられる。今後も継続して、基盤を保ってもらえることを希望します。
荒木委員	料金の値上げについて、市議会や政治家の感触はどうか。もっと上がるのか、下がるのか今後の動向を教えてください。
事務局（矢幡管理	今後の動向としては、水道、下水道と統一したビジョンを策定する予定で

者) す。また、イランの情勢でナフサの関連で、請け負うことが出来るかわからないため、見積もりも取れない状況となっています。想定50%、60%の工事本数しか出せないのでは、という危機感を持っています。また、改定率23.5%で問題ないかについては、直近は問題ない計画としているが、世界の状況次第ではすぐに再検討が必要になるかもしれないとも考えています。

大河原委員 広域連携、民間活用、新技術活用など多くのアイデアを取り込みながら流山モデルができると良いと思います。

事務局(矢幡管理者) 毎年下水道展などで情報収集しています。PPP/PFIを導入したところは、自治体の職員が極端に少ない、または多い自治体が採用している例が多いです。職員が少ないのが流山市の特徴です。ただし、人数が少ないため技術の継承が困難な部分もあります。広域化については、近隣他市の方が料金や事業費が高いと考えられるため、一緒になるとむしろ高くなります。良いアイデアがあれば情報を提供していただきたいと思います。

八木委員 手賀沼流域下水道も老朽化が進んで修繕費用がかさんでいます。また、人件費も上がっていることから、汚水の処理費用が増えていくと考えています。省エネ導入や民間活力で維持管理費削減の努力はしています。

佐藤会長 それでは、意見が一通り出ましたので、事務局は、委員の皆さんから出た意見やパブリックコメントに寄せられた意見を集約し検討を進めてください。

最後に、「その他」について事務局から連絡事項等があればお願いします。

事務局(酒巻課長) その他として2点ございます。

1点目は、「水道基本料金の減免について」です。

すでに広報ながれやま等でご案内していますが、流山市では国の重点支援地方交付金を活用して、令和8年6月検針分から9月検針分までの4か月分の水道基本料金を減免することとしています。

基本料金はメーターの口径ごとに分かれており、いずれも税込みで1月当たり、

口径13mm(20.9%)では1,056円、

口径20mm(77.1%)では1,463円、

口径25mm(1.5%)では1,804円、

の減免となります。

なお、減免の対象となった月の検針票「水道使用水量等のお知らせ」の通信欄に、基本料金が減免となっている旨記載する予定です。

以上が1点目「水道基本料金減免について」です。

2点目は、「流域下水処理場の見学について」です。

3月に実施をいたしました審議会にて、下水処理場の見学会を希望する場合は、連絡をいただきたいとお話をいたしました。希望者がいらっしゃいましたら、5月15日までに、経營業務課までご連絡ください。

見学会は、6月下旬を予定しています。その他の連絡事項は以上です。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

閉 会

( 終了 15時10分 )

佐藤会長